

令和6年第9回定例会

議案説明資料

提出課：税務課

議案番号		120		令和6年度大山町一般会計補正予算(第7号)									
(提案理由 及び 議案概要)							(単位:千円)						
款	10	総務費		項	10	徴税費	目	1	税務総務費				
事業番号		45		事業名		税務総務費(一般)							
事業 の 目 的	対象 (誰、何に対してか)		町税を賦課された納税者及び事業者				総合計画における位置づけ						
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)		上記の者に対し、適正な事務処理を行うことにより町税に対する認識及び納税意識を常にもっていただくよう努める。				所信表明の「5本柱」 における位置づけ						
							根拠法令・要綱等						
						地方税法							
補正前		今回補正額		今回補正額の財源内訳									
				国庫支出金		県支出金		地方債		その他		一般財源	
75,223		2,171										2,171	
補正理由・事業概要							今回補正額の経費内訳						
【補正理由】 (職員手当等) ・時間外勤務手当 確定申告用務について、年末頃からの事前準備及び申告期間中の事務処理等により、時間外勤務が増となること等ふまえ、今回補正予算を計上する。 ・児童手当 国の制度改正により児童手当が増となること等ふまえ、今回補正予算を計上する。 (役務費) ・手数料 確定申告事務の処理向上のため今回補正予算を計上する。 (償還金利子及び割引料) ・町税等更生還付金 9月議会において1,000,000円の増額補正が議決されたところだが、その後法人住民税において昨年度中に予定申告をおこなった法人について、確定申告により想定していなかった多額の還付金が発生したため予算の残額がわずかとなったこと、また今後も過年度の所得税の更生請求等による還付金が見込まれること等ふまえ、今回補正予算を計上する。 (財源内訳の詳細 単位:千円)							職員手当等 時間外勤務手当 478千円 児童手当 160千円 役務費 手数料 33千円 償還金利子及び割引料 1,500千円						
款-項-目-節-細節				説明名称			補正前の額		補正額		補助率等		

令和6年第9回定例会

議案説明資料

提出課：税務課

議案番号		120		令和6年度大山町一般会計補正予算(第7号)					
(提案理由 及び 議案概要)							(単位:千円)		
款	10 総務費		項	10 徴税費		目	2 賦課徴収費		
事業番号		46		事業名		賦課徴収費(一般)			
事業 の 目 的	対象 (誰、何に対してか)		町税を賦課された納税者及び事業者 町税を滞納している納税者及び事業者			総合計画における位置づけ			
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)		上記の者に対し、適正な事務処理を行うことにより 納税者には町税に対する認識及び納税意識を常 にもっていただくように、滞納者には速やかに納税 を促し遅延なく納税されるよう指導するように努め る。			所信表明の「5本柱」 における位置づけ			
						根拠法令・要綱等			
						地方税法			
補正前		今回補正額		今回補正額の財源内訳					
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
41,872		40						40	
補正理由・事業概要						今回補正額の経費内訳			
【補正理由】 (職員手当等) ・児童手当 国の制度改正により児童手当が増となること等ふま え、今回補正予算を計上する。						職員手当等 児童手当 40千円			
(財源内訳の詳細 単位:千円)									
款-項-目-節-細節		説明名称		補正前の額		補正額		補助率等	

令和6年第9回定例会

議案説明資料

提出課：税務課

議案番号		120		令和6年度大山町一般会計補正予算(第7号)									
(提案理由 及び 議案概要)							(単位:千円)						
款		15 民生費		項		5 社会福祉費		目		5 同和対策費			
事業番号		98		事業名		同和対策費(一般)							
事業 の 目 的	対象 (誰、何に対してか)		住宅新築資金等貸付事業に係る償還金の滞っている債務者					総合計画における位置づけ					
	意図・成果 (対象をどのような状態にしたいのか)		上記の者に対し速やかな償還を促すとともに、長期間償還が滞っている者に対しては、償還訴訟等で裁判所から債務名義を取得した債権において、強制執行による債権回収を行うように努める。					所信表明の「5本柱」 における位置づけ					
								根拠法令・要綱等					
								民事執行法					
補正前		今回補正額		今回補正額の財源内訳									
				国庫支出金		県支出金		地方債		その他		一般財源	
268		210				157						53	
補正理由・事業概要								今回補正額の経費内訳					
【補正理由】 債務名義を取得した債権者に対して、弁護士照会による各金融機関への預金調査を実施することによって、売掛債権を調査し、差押えることにより債権回収を図る。								役務費 手数料 弁護士調査手数料 210千円					
(財源内訳の詳細 単位:千円)													
款-項-目-節-細節				説明名称				補正前の額		補正額		補助率等	
60-10-15-5-5				鳥取県住宅新築資金等貸付助成補助金				190		157		3/4	